

裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり

— 提 言 書 —

令和3年3月

裾野市社会教育委員



目次

1	はじめに	1
2	今期の研究について	3
(1)	地域コーディネーターの成功事例の収集と分析	3
(2)	地域コーディネーターの人材確保について	4
(3)	地域課題と人的地域資源の積極的な調査	4
(4)	裾野市の社会教育における未来ビジョンとの整合性	5
(5)	社会教育主事の活用	5
(6)	地域コーディネーターを制度として実現可能にするための財源確保について	6
3	「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」実現に向けて	6
(1)	「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」の具体的意味	6
(2)	地域学校協働活動の推進	6
(3)	学校を核とした地域コミュニティづくり推進と地域コーディネーター	8
4	コミュニティ・スクールを「未来につながる地域コミュニティづくり」に活かす ために	11
5	おわりに	13
	裾野市社会教育委員	14

1 はじめに

裾野市社会教育委員会は、社会教育の最も重要な目的は地域住民の人間関係をより豊かにし、より広げることであると考へ、研究協議のテーマを設定した。平成29年4月から平成31年3月まで「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」というテーマで研究協議をし、平成31年3月に教育委員会に提言書を提出した。

この時の提言主旨は、「裾野市の未来につながる地域コミュニティ」を作るためには、裾野市にある5地区それぞれに地域の諸団体や市民活動団体等を連携させて地域の事業や行事を活発にし、地域住民の人間関係をより豊かにする役割を持つ「地域コーディネーター」を置くことが最も有効であるというものであった。

しかし、2年間の研究協議では、「地域コーディネーター」を実現可能にするのには、いくつかの解決しなければならない課題を残していることがわかった。そこで、平成31年4月から令和3年3月までの今期は、これらの課題を解決し「地域コーディネーター」を置くことの実現に向けて研究協議を続けることにした。

【 残された課題 】

- ① 地域コーディネーターの成功事例の収集と分析
- ② 地域コーディネーターの人材確保と養成講座の持ち方について
- ③ 地域課題と地域資源の積極的な調査
- ④ 裾野市の社会教育における未来ビジョン
第5次裾野市総合計画および第2期裾野市教育振興基本計画との整合性
- ⑤ 社会教育主事の活用
- ⑥ 地域コーディネーターを制度として実現可能にするための財源確保について

活動記録

- R 元. 5. 28 【第1回】委員委嘱、各種委員会委員の選出、事業計画の協議
- R 元. 6. 19 東社振 第1回東部社会教育関係者等研修会（清水町）
- R 元. 7. 18 【第2回】調査研究のテーマの協議
- R 元. 8. 23 東社連 社会教育委員等研修会（伊豆の国市）
- R 元. 9. 6 【第3回】熟議による話し合い
- R 元. 11. 7～8 研修（第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会）にて近県の様々
な地域の推進事例を研究
- R 元. 11. 19 東社振 第2回東部社会教育関係者等研修会（伊東市）
- R 元. 11. 28 【第4回】熟議による話し合い
- R 元. 12. 14 市民活動の集いの開催（嶽南ふるさとと共催）
- ・嶽南ふるさと代表 勝又氏による活動事例発表
 - ・池月サポートセンター（宮城県大崎市）センター長 高橋氏による「池月まちづくり委員会」の活動事例発表
- R2. 1. 21 【第5回】熟議による話し合い
- R2. 1. 22 東社連 富士・沼駿ブロック社会教育委員研修会（富士市）
- R2. 3. 10 【第6回】熟議による話し合い
- ・地域コーディネーターについてのグループワーク
- R2. 6. 1 【第7回】委員任命、各種委員会委員の選出、事業計画（新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため書面会議）
- R2. 6. 17 東社振 第1回東部社会教育関係者等研修会（伊豆市） 中止
- R2. 7. 28 【第8回】熟議による話し合い
- ・裾野市の未来像について
 - ・第6回社会教育委員会でのグループワークの結果をふまえて
- R2. 8. 21 東社連 社会教育委員等研修会（裾野市）
- R2. 9. 17 【第9回】熟議による話し合い
- ・小濱指導主事によるコミュニティ・スクールについての講演・研修
- R2. 11. 11 東社振 第2回東部社会教育関係者等研修会（南伊豆町）
- R2. 11. 12～13 視察研修（第51回関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会）にて近県の様々
な地域の推進事例を研究 リモート配信及び書面会議
- R2. 11. 17 【第10回】熟議による話し合い
- ・地域コーディネーターについてのグループワーク
- R3. 1. 23 市民活動の集いの開催
- ・裾野市学校教育課 小濱指導主事による「裾野市のコミュニティ・スクールの現状」の講演
 - ・国立教育政策研究所 志々田氏による「学校とともに進める地域づくり」の講演
- R3. 1. 28 東社連 富士・沼駿ブロック社会教育委員研修会（長泉町） 中止
- R3. 2. 2 【第11回】熟議による話し合い
- ・地域コーディネーターの実現可能な方法について
- R3. 3. 9 【第12回】提言書の最終確認
- R3. 3. 26 提言書提出

2 今期の研究について

今期の研究協議は、はじめに述べた【残された】課題を解決することから始めた。以下にそれぞれの課題を解決するために私たちが行ったことを述べる。

(1) 地域コーディネーターの成功事例の収集と分析

ア 令和元年度に行われた第50回関東甲信越静社会教育委員研究大会での発表に見る行政が主導して仕掛けづくりをしている事例

「市ヶ尾ユースプロジェクト」

横浜市青葉区市ヶ尾地区では、豊かな経験を持つ大人と中高生が力を合わせてまちづくりの課題や街の魅力アップに取り組むことで多世代交流によるこども・若者育成支援を行う活動を横浜市青葉区家庭支援課の事業として2017年からスタートした。市ヶ尾高校、市ヶ尾中学校、NPO まちと学校の未来などの多様な団体が参加している。

イ 同大会での発表に見る社会教育委員が母体となって活動組織を結成した事例

「町ぐるみん白岡」

埼玉県白岡町の社会教育委員会議において「家庭と地域の教育力向上」について審議する中で「みんなで子育て・白岡フォーラム」を実施して町民への問題提起をした。その時の実行委員が母体となって、子どもにかかわる個人や団体を募って「町ぐるみん白岡」という地域で子育てや子どもにかかわる個人や団体をつなぐ組織を結成した。

ウ 令和元年度区長連合会研修会講演に見る各地域にある公民館が要となり、地域コミュニティづくりを推進している事例

長野県松本市では、住民により自主的に設置・運営される自治公民館「町内公民館」が全町会（裾野市の区に相当）におかれ、全市で488館ある。町会長（区長に相当）とは別に、各町内公民館に町内住民から選出された公民館長がおかれ、町内の地域づくりの中心となって、地域の課題解決を図り、町内住民の共同や福祉の輪を広げ、自治力を高め地域の活性化に成果を挙げている。町内公民館長が地域コーディネーターの役割を果たし、行政の地区公民館がそれを支援している。また、近隣の市町の例としては富士市には小学校区ごとに市民交流センターがありセンター長が地域コーディネーターの役割を果たしている。

エ 令和元年度「市民活動の集い」において、講演をしていただいた宮城県大崎市池月地区の地域自治組織の事例

宮城県大崎市は、平成19年4月1日に1市6町の合併によって誕生した。合併協議の中で、地域の特性や行政と地域の関係などに関する協議を重ね、合併以前市町にまちづくり協議会、学校区単位に地域づくり委員会を設置する独自の地域自治組織を発足させた。地域づくり委員会は、地域づくり及び地域活動の原点であり、将来的には行政の一部の業務を担うなど、住民自治活動組織の根幹たる組織として、位置づけられている。

事例の、「池月地域づくり委員会」は、様々な地域課題についてのワークショップ

を重ね、平成 22 年 12 月に各種団体の事務の担い手として「池月サポートセンター」が活動を開始した。平成 24 年 4 月からは池月地域づくり委員会の事務局として、地域運営をスタートした。平成 28 年には地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する活動をしている。

現在の「池月サポートセンター」は NPO となり、「池月地域づくり委員会」から委託され活動費を得て活動している。「池月地域づくり委員会」は、総務省の地方創生事業の一つである地域運営組織として活動費を国からの助成金でまかなっている。また、池月地区公民館・一栗体育館の指定管理を受け、市からも管理料を受けている。

ただ、このような事例では、手続きの問題や国への対応など行政のサポートなくしては成り立たない。

この様に、地域コーディネーターがコミュニティづくりにおいて成功している事例を研究してみると、地域においてコーディネーター的な役割を担っている人が自然発生的に出てきている例はほとんどないことがわかる。つまり、はじめに地域住民を本気にさせる、行政による何らかの仕掛けがあってこそその成功につながると言える。

(2) 地域コーディネーターの人材確保について

令和 2 年 3 月に行われた第 6 回社会教育委員会で地域コーディネーターの人材確保の方法について話し合った。

ア 地域コーディネーターになって欲しい人

- ・横のつながりを持っている人
- ・できるだけ長い任期を務めてもらえるように若い人を登用
- ・複数人で活動できるとよい
- ・支所のある所は支所長に、ないところは市議会議員に
- ・区長経験者を登用

イ 人材確保のために養成講座を行う

最初の 2～3 年は、行政主導で予算をかけた魅力的な講座を実施して講座を修了した人の中から地域コーディネーターを任命する。

ウ 総務省が行っている地域おこし協力隊を活用して、地域コーディネーターを全国に募集して人材を確保する。(1 年以上 3 年以下で最大年間 440 万円の国の財政措置が受けられる)

(3) 地域課題と人的地域資源の積極的な調査

社会教育委員会では、毎年市民活動をしている人たちのサポートを目的として「市民活動の集い」を行っている。令和元年度の「市民活動の集い」では、富岡地区の市民団体「嶽南ふるさと」の代表勝又俊明さんと宮城県大崎市池月地区のサポートセンターを運営している高橋一夫さんをお招きして活動の様子を講演していただいた後、参加者が裾野市の 5 地区に分かれて「自分たちの地域づくりにとって必要なことは？」をテーマにグループワークを行った。その結果、地域課題と人的地域資源の現状を知ることがで

きた。

そこで出た意見をまとめると次のような結果になった。

- ・ 地域の間関係が希薄になっている
- ・ 地域の人同士のコミュニケーションが不足して、お互いの情報が少ない
- ・ 自分のことで精一杯の人が多く、自治会活動や地域の行事などに参加したくない人が多い
- ・ 世代を越えた人同士の意見交流ができていない
- ・ 若い人の地域活動への参加が少ない
- ・ 地域住民が交流する場所がない
- ・ 地域コミュニティの活動の中心となる公民館がない
- ・ リーダーの不足（核となる人材の不足、役員のなり手がいない）行政がその養成をしない
- ・ 行政が地域コミュニティづくりの対策をしていない
- ・ 社会教育主事の有効活用がなされていない

(4) 裾野市の社会教育における未来ビジョンとの整合性

第5次裾野市総合計画の中に述べられているまちづくりの方針として次の2点を挙げておく。

- ・ 住み続けたいくなるまちづくり
- ・ 協働・連携するまちづくり

さらに、まちづくりの方針のキーワードとして次のことばに注目したい。

【人と人とのつながりを大切にし、地域で支えあうコミュニティづくり】

また、この総合計画を受けて策定された第2期裾野市教育振興基本計画の基本目標Vでは、「学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる」と掲げられており、基本施策1では「学校を核とした地域づくり」が挙げられている。その主な取り組みとして地域に開かれた学校づくりとして「コミュニティ・スクールの推進」が第一に述べられている。また、基本施策2では、地域教育の充実が挙げられており、主な取り組みとして地域の教育力向上が第一に述べられていて、「地域課題や社会的課題を自ら解決できる人材を育成します」「市民育成講座を開催します」と述べられている。

なお、「地域社会の教育力向上に対する学習機会を充実」の中に、社会教育委員会が行っている「市民活動の集い」を実施するとも述べられている。

これらのことから、裾野市の未来ビジョンは、学校と地域がともに子供の未来を見据えて育てることに重点を置き、さらにその活動を通して地域コミュニティが活性化され、充実していくと考えている。

そこで、現在私たち社会教育委員会が取り組んでいる「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」のための方策は、裾野市の未来を見据えた計画に合致していると考えられる。

(5) 社会教育主事の活用

生涯学習課には社会教育主事の資格を持つ職員が複数名いるが、専任の社会教育主

事として活動している職員は一人もいない。皆、他の仕事を持ちながら兼任しているのが現状である。専任の社会教育主事がいたら、地域課題解決のサポートや社会教育関係団体の活動の援助など、現在よりもっとスムーズに的確に行われ、社会教育を充実させ、(4)で述べられている裾野市の未来ビジョンの実現に大きく貢献することは間違いないといえる。

裾野市社会教育委員会では、社会教育委員会の会議に社会教育主事が参加してくれるよう要請し、現在は社会教育委員会に社会教育主事が参加してくれている。このことにより、会議やグループワークにおける話し合いの内容が充実したものになっていることも付け加えておきたい。

(6) 地域コーディネーターを制度として実現可能にするための財源確保について

前期、「地域コーディネーター」を有償で活動できる立場で置くことを提言したが、市の財政が逼迫しており財源を確保することが困難であるという回答をいただいた。このことから、今期は財源確保の方法を解決しない限り、「地域コーディネーター」を制度として実現することは難しいと考え、財源確保の方法を模索してきた。その結果、私たちが考えた方法は次の3つであった。

- ア 総務省が行っている地域おこし協力隊の制度を利用して、国から助成金を受ける。
- イ 「池月地域づくり委員会」のように地域運営組織を設立し、国から助成金を受ける。
- ウ コミュニティ・スクールの地域学校協働本部事業を活用して、地域学校協働活動推進員として地域に働きかけ、地域課題を解決していく。

この中で、裾野市の現状から最も実現可能な方法は「ウ」のコミュニティ・スクールを活用していく方法であると結論付けた。

3 「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」実現に向けて

(1) 「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」の具体的な意味

本提言書の主題である「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」が表す具体的な意味は、以下の3つを包含したものである。

- ◆ 裾野市の未来ビジョンにつながる地域コミュニティづくり
- ◆ 裾野市の未来を担う子ども達・若者達を育む地域コミュニティづくり
- ◆ 裾野市の未来に向かって継続的に発展できる地域コミュニティづくり

(2) 地域学校協働活動の推進

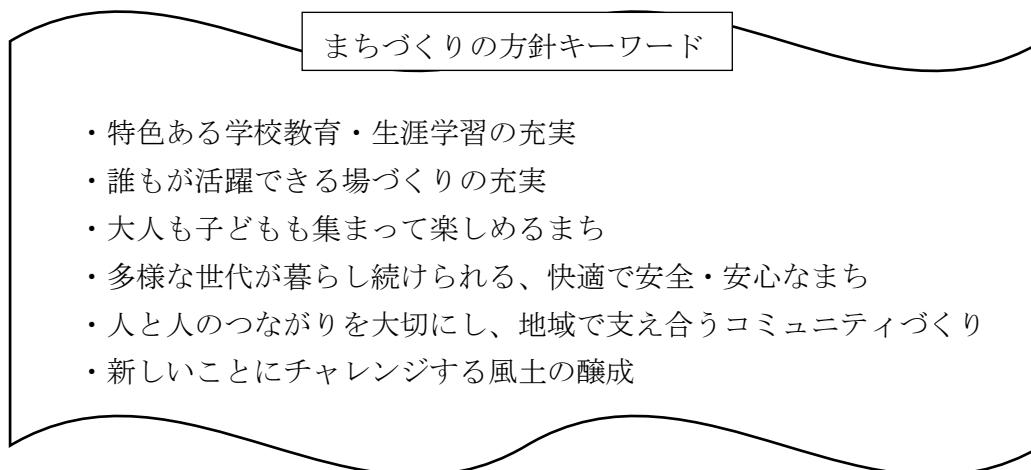
ア 裾野市の未来ビジョンとコミュニティ・スクール導入計画

裾野市の未来ビジョンは、まさに令和3年度からスタートする第5次裾野市総合計画にその具体的施策まで含めた形で示されている。特に地域コミュニティづくりに関連した未来ビジョンは、「第2章 まちの将来像」の中に「1. まちづくりの方針」として以

下の5項目が掲げられ、キーワードを交えて端的に説明されている。

- ◆住み続けたいまちづくり
- ◆人や企業に選ばれるまちづくり
- ◆快適で安全・安心なまちづくり
- ◆協働・連携するまちづくり
- ◆未来志向のまちづくり

そこから拾い上げた注目すべきキーワードを以下に示す。これらから 裾野市の未来ビジョンが描くまち（地域コミュニティ）の姿を知ることができる。



第5次裾野市総合計画に沿って令和3年度からの第2期裾野市教育振興基本計画がまとめられた。その中で上記の未来ビジョンに沿ってコミュニティ・スクールを推進することが重要施策として掲げられ、令和3年度には先行導入校として4校をコミュニティ・スクールにし、令和4年度には市内全小中学校をコミュニティ・スクールにすることが決定されている。

イ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

コミュニティ・スクールの目的の1つは、「地域全体で子供を育てる」ことであり、そのためには「学校づくり」だけでなく「地域づくり」も重要な要素となる。学校と地域が目標やビジョンを共有し一体となって推進する地域学校協働活動がうまく推進されることが、コミュニティ・スクール導入の目的を達成する重要な鍵となる。社会教育法第5条第2項では、地域学校協働活動の具体的活動を規定し、それらを実施するに当たって円滑かつ効果的に実施されるよう必要な措置を講ずることを市町村の教育委員会に求めている。

学校が地域と連携して子供たちの支援を充実することだけがコミュニティ・スクール導入の目的ではない。実効性のあるコミュニティ・スクールを実現し高い成果を上げるためには、それを支える地域側の成長（地域コミュニティづくり）が非常に重要な要素となる。図1は第9回社会教育委員会（令和2年9月17日）で、裾野市においてコミュニティ・スクールの導入を先導する裾野市教育委員会学校教育課の小濱指導主事に講演いただいた折に配布された資料から引用したコミュニティ・スクールの説明図である。この図における「地域学校協働活動推進員」は学校と地域の間にあっては現在のスケー

ルコーディネーターの役割を果たし、地域の中においては地域コミュニティづくりを支援し推進する役割を果たす。

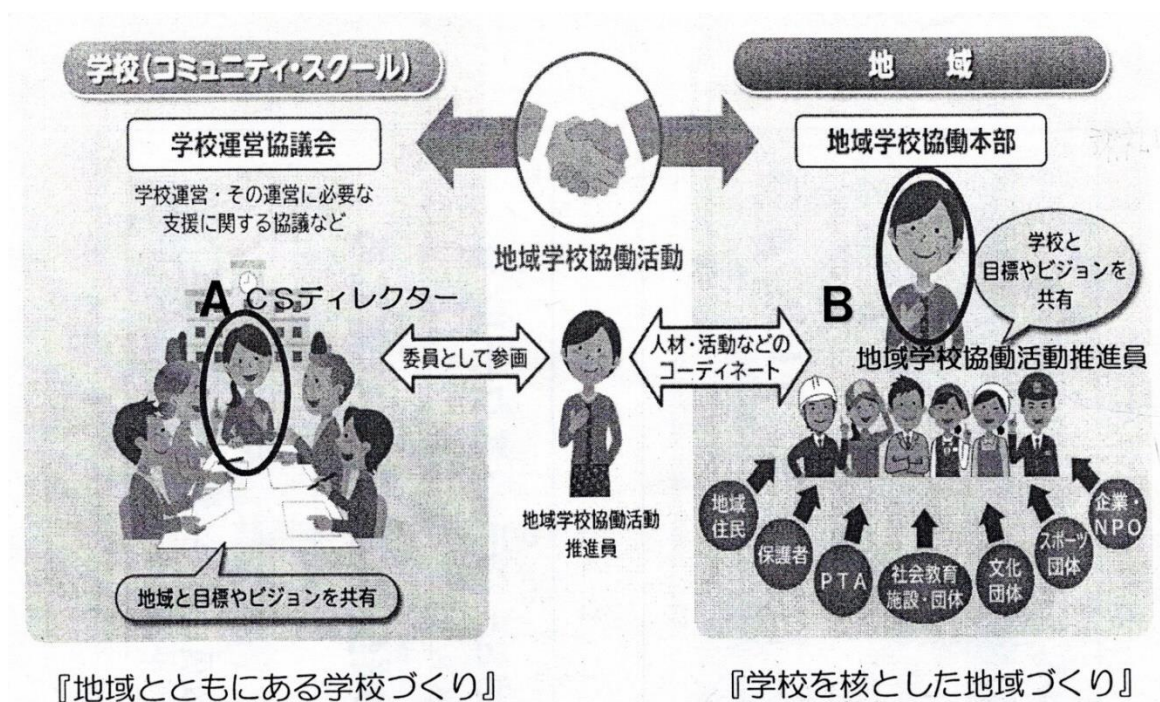


図1 コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進のイメージ図

コミュニティ・スクールを導入し推進するなかで、「学校が、地域・社会のニーズをくみ取り地域資源を活用することで充実することと「地域が、学校という地域の要(核)での活動にかかわることで活性化し、継続的に発展すること」を、学校と地域の連携・協働により押し進めることが、裾野市の未来を担う子ども達・若者達を育み裾野市の未来に向かって継続的に発展できる地域コミュニティを作ることに直結する。つまり、コミュニティ・スクールの導入を地域づくりの好機ととらえ、「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」を実現する方策として「学校を核とした地域コミュニティづくり」に重点をおいて地域学校協働活動を押し進めることが最善の方策であると考える。

(3) 学校を核とした地域コミュニティづくりの推進と地域コーディネーター

ア コミュニティ・スクールと地域学校協働本部

コミュニティ・スクールの究極の目的は、「学校を核とした地域コミュニティづくり」であると言ってよい。その目的を達成するために地域学校協働活動がうまく推進されることが重要な鍵となる。そのため、学校と地域の目標やビジョンの共有化を図り、学校と地域が持つニーズや資源について情報を十分把握し、それぞれのニーズを満たす(課題解決する)ための資源や活動をコーディネートし、地域学校協働活動を主導して地域と学校の活動を支援する役割を果たす「地域学校協働本部」の存在が不可欠である。

小濱指導主事の講演やその後のご教示から得た知識をもとに、コミュニティ・スクール(含学校運営協議会)と地域学校協働本部と地域コミュニティとの関係性を示し、学校を核とした地域コミュニティづくりの概念図として描いたものを図2に示す。

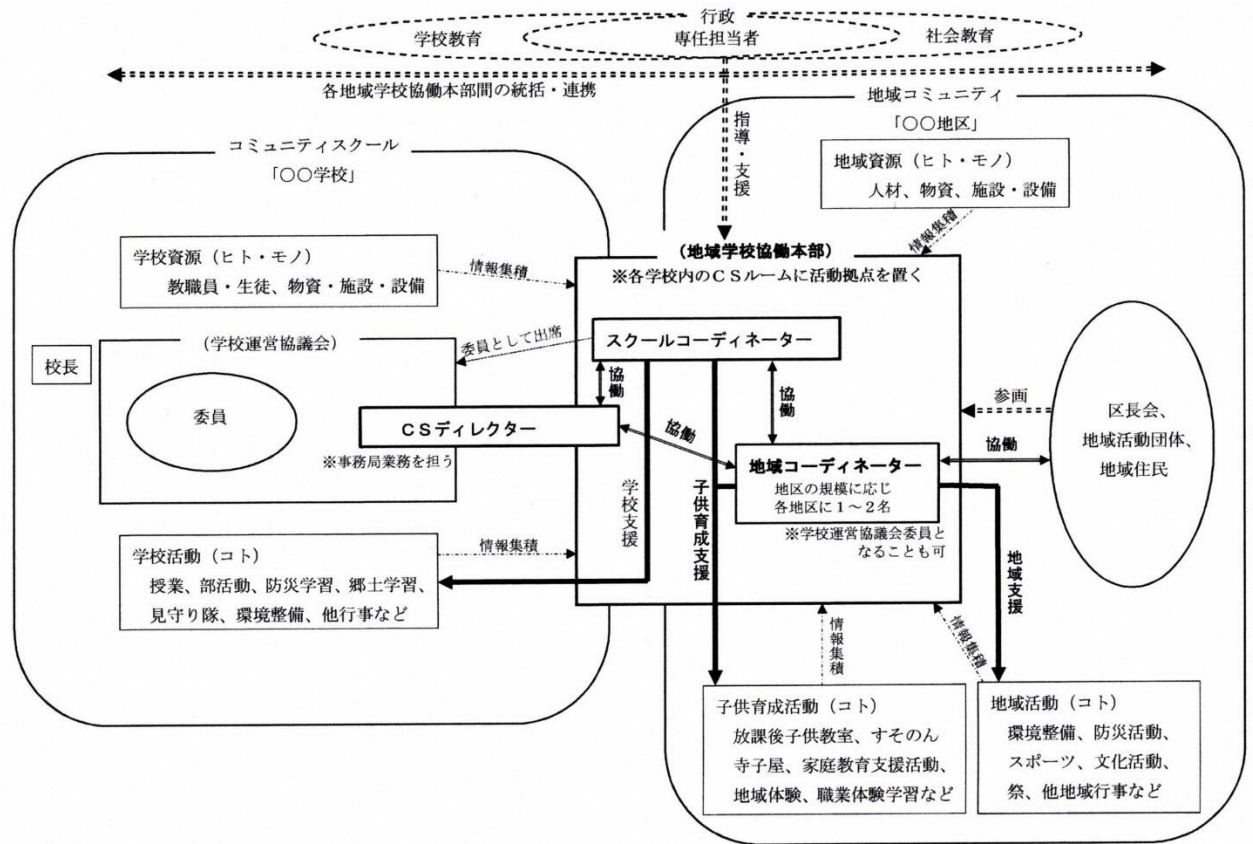


図2 学校を核とした地域コミュニティづくりの概念図

地域学校協働本部は区長会・地域活動団体・地域住民らの参画を得て、互いに情報交換を密にし、連携・協力して地域学校協働活動を推進する。地域学校協働本部の活動拠点となる施設として、各コミュニティ・スクール内にコミュニティ・スクール・ルーム（以下CSルーム）を設ける。

地域学校協働本部にはスクールコーディネーターと地域コーディネーターおよびコミュニティ・スクール・ディレクター（以下CSディレクター）が席をおく。この3者が図1における地域学校協働活動推進員の役割を果す。CSディレクターは学校内に設置される学校運営協議会の事務局業務も担う。各地区の地域学校協働本部間の連携は行政が主導し統括する。学校教育と社会教育が融合する分野であるため、学校教育課と生涯学習課の協力体制の構築、さらには戦略広報課、社会福祉課、市民課地区振興係なども含めた広範な部署の協力体制の構築が重要である。

イ 地域コーディネーターの必要性

地域学校協働活動の推進にあたりスクールコーディネーター、地域コーディネーターおよびCSディレクターの3者は常に連絡を密にし、学校と地域コミュニティの資源と活動に関する情報を共有し、臨機応変に協働する。

既に全小中学校に設置しているスクールコーディネーターはこれまでとほぼ同様に、学校活動を支援するために地域資源（ヒト・モノ）の活用をコーディネートする。また学校運営協議会に委員として参加し地域コミュニティの一員として意見を述べる。

一方、これまで裾野市にはなかった地域コーディネーターは、地域の活動を支援するために学校と地域の資源（ヒト・モノ）の活用をコーディネートし、区長会・地域活動団体・地域住民らと協働して、人のつながりを作り地域の活動を活性化することで地域コミュニティづくりを推進する。学校外で行う子供育成活動（例えば放課後子供教室など）はスクールコーディネーターと共に地域住民と協働して活動を支援する。学校を核とした地域コミュニティづくりを推進するためには、地域コミュニティづくりを支援する地域コーディネーターは欠くことのできない存在である。コミュニティ・スクールの成功は地域コーディネーターの働きに大きく依存する。地域コーディネーターも学校運営協議会に委員として参加するとより効果的である。

ウ 地域コーディネーターの役割と立場

スクールコーディネーターが主として学校支援を担うのに対して、地域コーディネーターは地域支援を主に担う。学校と地域が保有する資源の情報を十分に把握し、地域（区長会、地域活動団体、地域住民など）と密に触れ合うことで地域のニーズや課題を掘り起こし、地域と学校の資源を有効活用して地域活動や子供育成活動を地域と協働して企画・立案・実行する。その活動を通して地域内の人と人のつながりを広げ、異世代間の交流を盛んにし、地域コミュニティの活性化（地域コミュニティづくり）を推進する。必要に応じて、行政や地域外の各種活動団体などと地域との間をつなぐ支援も行う。地域コーディネーターは、地域の身近なよき相談相手となるため、地域の人々が気軽に訪ねて相談できる環境にあることが望ましい。そのため、スクールコーディネーターおよびCSディレクターと共に地域学校協働本部に席をおき、学校内のCSルームを活動拠点とし、地域学校協働本部の活動に参画する地域の人々が自由にCSルームを訪れ共に活動できる環境を整えることが望まれる。

地域コーディネーターは、スクールコーディネーターおよびCSディレクターと常に連絡を密にし、臨機応変に協働する。地域内で行う子供育成活動では、特にスクールコーディネーターと連携・協力してその活動を支援する。

地域コーディネーターは教育委員会から委嘱されるスクールコーディネーターと同等の立場に位置付ける。スクールコーディネーターは各校一人の配置が基本となっているが、地域コーディネーターは地区の規模により1地区1～2名の配置とする。

エ 地域コーディネーターの確保

地域コーディネーターは、学校を核とした地域コミュニティづくりを推進するために、地域と学校、ときには行政や各種活動団体などとのつながりを持ち、地域と学校が保有する資源（ヒト・モノ）の活用と両者の活動において協働する仕組みをコーディネートする。従って、地域（区長会、地域活動団体、地域住民など）、学校、行政、地域外の各種活動団体などと対話や交渉ができることが必要となる。そのため、社会教育に関する広い知識と、人の輪をまとめるコミュニケーション能力とリーダーシップを持ち、指導

的立場に立って地域を支援し地域と協働できる人材が望まれる。適任者を確保するために以下のような方法が考えられる。

- ◆現スクールコーディネーターからの転向
- ◆社会教育に熱意を持つ市民（社会教育委員など）の登用
- ◆行政主導による養成講座や研修の実施
- ◆社会教育主事の活用
- ◆地域おこし協力隊の活用

財政上の制約がある場合には以下のような方法も考えられる。

- ◆スクールコーディネーターによる兼務
- ◆CSディレクターによる兼務
- ◆学校運営協議会委員による兼務

あるいは

- ◆CSディレクターとスクールコーディネーターを兼務とし、地域コーディネーターを専任とする。

「裾野市の未来につながる地域コミュニティづくり」を実現するため、裾野市のコミュニティ・スクール導入に機を合わせて「学校を核とした地域コミュニティづくり」を推進することが最善の方策であると結論づけた。そして、その推進には地域コミュニティづくりを支援する「地域コーディネーター」が欠くことのできない存在であることを提言し、適任者を確保し各地区に1～2名配備して頂けるよう要望する。

4 コミュニティ・スクールを「未来につながる地域コミュニティづくり」に活かすために

コミュニティ・スクールでどんなことをすれば地域づくりに活かせるかという課題について、第11回社会教育委員会で熟議した結果を述べておく。これは、コミュニティ・スクールが裾野市では初めて実施される事業であり、実践を重ねる中で徐々に良いものへと変わっていくものであるとは考えるが、コミュニティ・スクールの実施が少しでも早く、子どもたちだけでなく地域住民にとっても意義のあるものになることを願っている。

- ① より多くの地域住民に理解し意識してもらうために、そして学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員に任せきりにしないために
 - ・コミュニティ・スクールの地域全体への周知
 - ・地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員の活動のPR
 - ・学校サポーターの募集
 - ・学校サポーターが活動に対して共通理解を持つための連絡協議会を作る
 - ・各地区で行っているコミセン祭りの中でコミュニティ・スクールを地域づくりに活かせる方法を問うアンケートを実施したり必要性についてPRしたりする
- ② CSルームを設置し、CSディレクター・スクールコーディネーター・地域コーディネーター（社会教育委員を積極的に登用する）の活動場所とする。CSルームには地域の

人が自由に訪問でき、地域の声を学校運営に生かせるようにする。

- ③ 地域住民が望む地域の未来像を集約するための話し合いを持つ。
 - ・各地区にあるコミセンや学校を使って学校の代表と地域の代表が話し合う場を設け地域が望む子ども像や地域と学校とのつながりについて常に理解しあう。
 - ・地域学校協働本部を中心にして、積極的に地域住民の活動への参加を求めて話し合いと様々な活動を行う機会を設ける。
- ④ 地域の人と児童生徒の交流の場を作る。
 - ・保護者や地域の人子どもたちのために何が重要かということを考えて子どもに提案する場を設けて、大人と子どもが一緒になって考えていく。
 - ・トークフォークダンス、絵本の読みあい（読み聞かせではなく大人と子どもがお互いに読み聞かせし合う）。
- ⑤ 5～10年後の地域づくりに向けた授業を実施する。
 - ・地域課題を洗い出し、子どもでも理解できる内容を決め、教員ではなく地域の人による授業を行う。また、そこで大人と子どもとの人間関係を深めて、地域が身近で大切な場所であることの理解を深める。また、座学だけでなく実践活動も実施し、子どもたちは地域の人による評価も受けられるようにする。
 - ・子どもたちが地域の人と一緒に地域の良い（良い場所、良い食べ物、良い習慣、良い行事等）を探すことを通して郷土愛の醸成と自己肯定的人格形成を培う。また、この体験を通して各自が感じたことを出し合い話し合うことで現状を認識し、より良い将来像を導き出し、その将来像を実現させるための具体的な方策を模索する。
 - ・地元の産業（農業・商業・工業など）の活動を体験することで地域の産業を知ることができる。また、できた商品を販売する活動にも従事し社会体験をすることで、人と人がつながる体験をすることができる。
 - ・地域の方と子どもと一緒に地域を歩き防災マップを作り、地区の避難所で避難生活体験を行う。ここでは、市の危機管理課や防災指導員などとも協働したい。
 - ・仕事で忙しい子育て世代のために、時間に余裕のある方において放課後や休日に宿題を教えてもらったり遊んだりおしゃべりをしたりするコミュニティ広場を開設する。（放課後児童室とも関連あり）
 - ・民間の塾に代わる地域で運営する学習コミュニティづくりをする。ここでは、英会話、書道、華道、茶道、パソコン、スポーツ、ウォーキングなど世代を越えた活動をする。（放課後子供教室との関連あり）
 - ・お年寄り子どもたちが定期的に交流会（ゲートボール等）を実施する。そこで出会った人にコミュニティ広場や学習コミュニティに参加を呼びかける。
- ⑥ 学校運営協議会委員がアンテナを高くして地域の声を拾い、学校運営に十分生かすようにする。

ここに挙げたことは、実際に各コミュニティ・スクールで行うことのごく一部であるし、地域ごとの特徴もあるため全てのことが全ての地域で行われるとは考えていない。それぞれのコミュニティ・スクールが、自分たちの地域に合ったことを取り入れて実行することで学校にとっても地域にとっても、そして何より子どもたちと地域住民にとって、やってよかつ

たと思えるものにしてほしいと願っている。

5 おわりに

裾野市社会教育委員会は、前期から4年かけて「裾野市の未来につながるコミュニティづくり」について研究協議してきた。このテーマは、教育委員会からの諮問ではなく委員の中から自発的に生まれたテーマで、提言という形で行政に働きかけたいと考えて提出するものである。前期、地域における社会教育の推進・活性化・充実のためには、「地域と行政をつなげる」「地域と学校をつなげる」「地域と市民活動団体をつなげる」ためのキーパーソンである「地域コーディネーター」が裾野市には必要であるという提言をした。しかし、実現に向けての内容がまだ不十分であったため、今期さらに研究協議を継続することにした。社会教育委員会では「地域コーディネーター」を置くことは、裾野市にとって是非とも実現したい方策だと考えたからである。

今期の課題は、2の「今期の研究」の中に述べているが、その中でも特に重要な課題は「人材確保」と「財源確保」であった。その2点を解決するために様々な研究協議を重ねてきたが、時代が「コミュニティ・スクール」実施という流れにあったことから、コミュニティ・スクールについて研究協議をしていく中で、地域コーディネーターが学校という場を使って活動することで、活動場所が確保され人材確保もしやすくなり、財源についてもコミュニティ・スクールの財源を使うことで、無報酬のボランティアではなくなり立場も確立するという結論に達した。

コミュニティ・スクールの導入が学校支援だけに留まることなく、地域コミュニティづくりにも十分な効果を発揮し高い成果を挙げるためには、地域学校協働本部が十分に機能し地域学校協働活動を活発に繰り広げることに尽きる。

そのためには、3で示した概念図のように地域学校協働本部に地域コーディネーターをおき、地域コーディネーターとスクールコーディネーターおよびCSディレクターが三位一体となって、常に連絡を密にし、学校と地域の資源と活動に関する情報を共有し、臨機応変に協働しなければならない。CSディレクターが学校運営協議会の事務局業務だけに縛られない体制とすることは必須である。

令和4年度から裾野市内全小中学校で実施されるコミュニティ・スクールが裾野市の未来につながるコミュニティづくりに一役を担うことになることを心から願って提言する。

令和元・2年度 裾野市社会教育委員

社会教育委員長	土屋 八重子
社会教育副委員長	大島 茂
社会教育委員	小松 信雅（令和2年度）
〃	鈴木 香（令和2年度）
〃	大西 国明
〃	松本 揚裕
〃	眞田 美代子
〃	西島 奉行
〃	小林 和泰
〃	大庭 操
〃	土屋 浩三
〃	横山 歌代子
〃	高橋 芳江
〃	小田 圭介
〃	櫻井 雅彦（令和元年度）
〃	小杉 哲也（令和元年度）